

2025年2月19日

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社～火災保険の継続手続き等をスマートフォンでいつでも・どこでも・かんたんに～
火災保険 Web見積り・継続サービスを提供開始

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社(代表取締役社長:船曳 真一郎)とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(代表取締役社長:新納 啓介)は、10月以降に満期を迎える個人向け火災保険契約^{※1}を対象に、継続契約の見積り～申込手続き(以下「継続手続き等」)をスマートフォン等で完結するサービスの提供を開始します^{※2}。

両社は、本サービスの提供を通じて、提供価値を変革し、契約者の利便性向上を追求していきます。また、ペーパーレスを推進することで、持続可能なビジネスモデルを実現していきます。

※1: 三井住友海上「[GK すまいの保険](#)」、あいおいニッセイ同和損保「[タフ・すまいの保険](#)」

※2: 8月1日より、一部の契約からサービスの提供を開始します。

1. 背景

個人向け火災保険は、2015年10月の商品改定で、最長保険期間を10年に短縮^{※3}しました。商品改定から10年が経過し、本年10月に初めて満期を迎えるにあたり、多くの契約で家族構成の変化に伴う契約内容見直しや保険料支払方法の再登録等が必要となることが想定されています。また、直近のインフレ影響等により建築工事費が上昇しており、建物の保険金額の見直しを希望されるお客さまが増加することも見込まれます。

近年、DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展等を背景に、保険加入方法のお客さまニーズは多様化しています。従来の「保険の専門家(保険代理店・扱者)による提案を踏まえた契約手続き」に加え、「スマートフォン等での契約手続き」による利便性を求める声が増えています。

こうした環境変化を踏まえ、両社はスマートフォン等で、いつでも・どこでも・かんたんにをコンセプトとした新たなサービスを開発しました。

※3: 自然災害リスクの将来予測が困難なため、最長保険期間を36年から10年に短縮し、さらに2022年10月には5年に短縮しました。両社で満期を迎える契約件数は、現在は年間約130万件ですが、今後5年で年間約200万件まで増加する見込です。

2. 本サービスの概要

(1) 概要

個人向け火災保険が満期を迎えた際、スマートフォン等からいつでも・どこでも・かんたんに継続手続き等を完結することが可能なサービスです。満期時に届く書類等から、ご契約者さま専用ページ^{※4}にアクセスすることで利用できます。見積り時は、現在の契約内容に基づく継続プランが初期設定されているため、入力の手間がかからず、かんたんに手続きできます。

※4: 三井住友海上「[ご契約者さま専用ページ](#)」、あいおいニッセイ同和損保「[ご契約者さま専用ページ](#)」

(2) 対象契約^{※5}と対象手続き

2015年10月以降始期かつ2025年10月以降に満期を迎える個人向け火災保険契約の継続手続きで利用できます。

<本サービスで継続時に変更できる保険契約の項目>

項目	内容
保険金額	建物・家財の保険金額を所定の範囲内で変更
免責金額	免責金額の設定・変更
保険料支払方法	口座振替・クレジットカード等の支払方法を変更

※5: 新規契約は本サービスの対象外です。また、現在のご契約内容に応じて本サービスの対象外となる場合がありますので、詳細はご契約の満期時にお届けする書類にてご確認ください。

【本サービスの画面イメージ】（開発中の画面のため、実際の画面とは異なる場合があります）

① 手続き開始



② 建物構造等の確認



③ 継続契約の見積り～申し込み



④ 申込手続き完了



以上